

施政方針



昭和五十八年度〔町関係〕 主な事業

教育と文化 スポーツ

- ①木沢小学校改築事業
 - 鉄筋コンクリート三階建校舎・体育館・給食室
- ②泉水小学校
 - プール建設
 - 二十五メートル(四コース)
- ③田麦山小学校地質調査事業
- ④町史編さん事業
- ⑤史料編一 刊行
- ⑥会館施設新改築事業
- ⑦運動公園テニスコート増設
 - 全天候型 三面
- ⑧体力づくり国民運動モデル市町村に指定
- ⑨県内で四カ市町村のみ
 - 既計画の他新事業多く実施
- ⑩社会教育施設の整備
- ⑪郷土教育推進資料策定
- ⑫図書整備の充実
- ⑬小学校社会科副読本整備

農業と 水産・林業

- ①農村基盤総合整備事業
 - 西倉地区
 - ・桑養は場整備・送水管取水口
 - 上川地区
 - ・貝の沢排水路
 - ・貝の沢集落排水路
 - 木沢地区
 - ・農村公園緑地整備
 - ・木沢集落排水路
 - ②農道整備事業
 - 相川農道改良・舗装
 - 県宮ため池等整備事業
 - ③県宮ため池改良
 - 向山頭育工改良
 - 野田ため池改良
 - ④新農業構造改善事業
 - 竹田連絡農道
 - 遊歩道 竹田・木沢間
 - 推進活動事業
 - ⑤地域畜産総合対策事業

生活基盤

- ①克雪生活地域の拡大
 - 住み良い郷土造り計画策定
 - 町簡易水道総合整備計画策定
 - ②町道整備事業
 - 改良 松 沢線他八路線
 - 舗装 小丸山線他六路線
 - 防雪 野 田線消雪パイプ
 - 災害 関之入線他七地区
 - ③消防施設整備事業
 - 防火水槽 三地区
 - ④ガス・水道事業
 - 塩殿地区水道新設
 - 水道管改良・移転 六カ所
 - ガスパ管改良・移転 十四カ所

商工と 観光

- ①牛舎 川口・小高地区
- ②和牛 三十頭導入
- ③飼料生産共同機械購入
- ④農林水産業総合振興事業
 - 飼料生産共同機械購入
 - 甘藷生産共同機械購入
 - ⑤農業生産基盤整備事業
 - 相川地区ほ場整備
 - 原田地区排水路改良
 - ⑥地域転作推進システム育成事業
 - 中山地区転作推進活動補助
 - ⑦複合営農推進集落育成対策事業
 - 西倉地区濃密指導
 - ⑧高生産農業育成対策事業
 - 川口西部地区推進指導

健康と 福祉

- ①克雪生活地域の拡大
 - 住み良い郷土造り計画策定
 - 町簡易水道総合整備計画策定
 - ②町道整備事業
 - 改良 松 沢線他八路線
 - 舗装 小丸山線他六路線
 - 防雪 野 田線消雪パイプ
 - 災害 関之入線他七地区
 - ③消防施設整備事業
 - 防火水槽 三地区
 - ④ガス・水道事業
 - 塩殿地区水道新設
 - 水道管改良・移転 六カ所
 - ガスパ管改良・移転 十四カ所

- ⑤国土調査事業
 - 中山地区 一・二平方キロ
 - ※本年度で住宅地区現地踏査完了
- ⑥建設労働者福祉センター
 - 造成事業
 - ⑦中小企業向けの融資枠を拡大
 - 労働者信用基金協会に出損
 - 未組織労働者貸付金信用補充
 - 川口町商工資金
 - 商工組合中央金庫預託
 - ⑧町観光事業調査計画
 - 町観光協会設立
 - 観光宣伝費の拡充
 - 町観光事業推進の補助

- ③老人保健事業
 - 健康手帳交付
 - 健康教育及び健康相談
 - 一般及び精密診査
 - 胃がん検診 ○子宮がん検診
 - ④老人医療給付
 - 七十歳以上 六百七十名
 - ⑤家庭奉仕員派遣事業
 - ⑥老人居室整備資金貸付事業
 - 一件当り 百三十三万円
 - ⑦へき地患者輸送事業
 - 木沢・峠・牛ヶ首・荒谷・小高の各地区週一回運行
 - ⑧へき地冬期巡回診療事業
 - 木沢地区 八回(12・13月)
 - ⑨町単独事業
 - 父子手当
 - 精神障害者・腎臓機能障害者医療費助成
 - 特定疾患・精神障害者交通費助成
 - 母子家庭の高校生修学資金の助成
 - 高額療養費資金の貸付
 - ⑩障害者住宅整備資金貸付事業
 - 一件当り 百八十五万円
 - ⑪母子保健振興事業
 - 母子推進員設置
 - 一歳六カ月検診
 - 妊産婦栄養強化(牛乳支給)
 - ⑫児童広場遊具設置
 - ⑬一般廃棄物収集業務委託・処理
 - ごみ収集運搬の委託
 - 収集員 四名
 - 収集車 二台

調和のとれた 活力のある 温かい町づくり

青柳町長は、三月一日、町議会三月定例会の本議会において、昭和五十八年度における主要な施策についての施政方針を明らかにし、町民各位の理解と協力を要請しました。

行財政運営の 基本的な考え方



川口町長 青柳 弘

川口町議会三月定例会の開会にあたり、内外共に極めて厳しい社会経済情勢を展望し、町政運営に関する所信を明らかにすると共に、昭和五十八年度における施策について、その方針を申しのべ、議会議員の皆さん及び町民各位の、ご理解とご協力をいただきますと存じます。

◆国の財政実情

さて、我が国経済を取り巻く環境は大きく変化し、財政事情は、一段と深刻さを加える中で「財政再建」を強力に推進し、財政の対応力を回復することが我が国経済の着実な発展と国民生活の、安定向上を図る上で、緊急かつ重要な政策課題であると言ふ認識の上になつて編成された、五十八年度国の予算は、伸率わずかに一・四パーセント、それも前年度の歳入欠陥処理のため、国債整理基金からの取り崩した財源の埋め戻し分を差し引けば、前年度対比三・一パーセント減という記録的な「超緊縮型」予算となつたことは、ご

案内の通りであります。それというのも、国家財政は前年度に引き続き、五十七年度においても六兆一千億円という巨額な歳入欠陥を出すなど、いまや恒常化した不況の前に「国債減額」の計画が、歳入欠陥穴埋めのため「国債増発」に追い込まれ、ついに国債残高は九十七兆円に達しておりますし、また五十八年度の公債発行予定額は、十三兆三千億円であり、五十八年度末の国債累積額は、実に百十兆円を超すわけであり、

財政事情は、四年後にもっと難しい局面を迎えます。即ち、昭和六十年から国債の大量償還が始まり、昭和六十二年以降には国債の元利支払費が、実に十七兆円に達する見込みであります。

この十七兆円という金額は、五十七年度の我が国、税収総額の二分の一に相当する金額であります。税収の半分を公債費に向けなければならぬということとは、我が国の財政がすでに破産寸前の危機的状態にあるということであり、



上越新幹線野田地内より

国は、こうした背景の中で、「財政再建の推進」「歳出規模の抑制」「歳入面の見直し」「公債発行額の抑制」を、課題・特色として、の予算編成を行うか

行財政運営の基本的な考え方 企業感覚による 合理的町村経営をめざす

このように、昭和五十八年度以降は、私共が想像する以上に極めて厳しい時代を迎えなければならぬという認識を持たなければならぬと思ひます。

私はいつも申し上げておりますが「時代は今、歴史の大きな変革のうねりの中にある」と言うことであります。

時代が変化しようとするとき、その変動をいち早く察知して、自らの強い意識改革を行わない限り、新しい時代に対応することはできないものと思ひます。

◆財政再建整備計画

我が川口町におきましては、五年前より「財政再建整備計画」を樹立し、「経常収支比率」「人件費比率」「公債費比率」の大

幅改善に鋭意努力を重ねてきたところであり、

その「改善施策」の基本は

- 一、民間的感覚と経営意識の導入
- 二、既定経費見直し（スクラップ・アンド・ビルド）方式の採用、

など「企業感覚による合理的町村経営」に徹することでありました。

この厳しい環境の中で、今日経常収支比率は、八十六・七パーセントが七十四・八パーセントに、人件費比率は、四十六・五パーセントが三十三・七パーセントに、公債費比率は、十五・七パーセントが実質十四・一パーセントと、大きな成果を取ることができた訳であります。

この転換と潮流の中で、我が川口町が二十一世紀への歩みを確かなものとするためには、今こそ再び「行政の仕組み」を「総点検」して、「合理的町村経営」に徹しながら、この「財政再建整備計画」をさらに大きく進めなければならぬと考えております。

昭和五十八年度重点施策

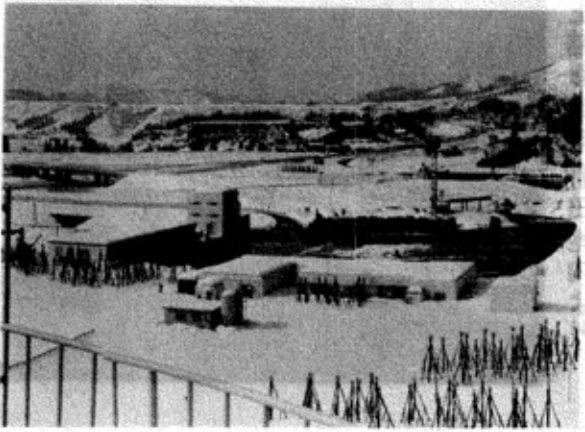
- 第一 心ふれあうコミュニティの形成
- 第二 潤いのある定住構想の条件整備の促進
- 第三 地域農政の確立と商工業の振興
- 第四 学校教育施設整備とスポーツ・文化の向上
- 第五 社会福祉の充実

文化行政の振興とまちづくり

健康にしてうるおいのある
定住条件を満たすために

◆レッツ・ラブ・カワグチ

次の時代の新しいテーマ、それは文化行政であるとして、前年度においてその手さぐり（模索）を示したところであり、地域住民の暮らしの中で「生きがい」と「喜びを味わい」、「感動



▲冬のサービスエリア(越後川口IC)

あ川口を愛そう」を提唱したところであり、すが、「文化行政」の定義は極めて難しく、いまだにその定義は確立されておられません。しかし、手さぐりながら発足した以上、その定義づけとして、具体的に考えを示したい。 厳しい社会経済環境の中ではありますが、「かけがえのない人生」

を、ただ働くだけの、味けなさの疑問や、反省の中で、人々が、「希求」しているもの、それは絵画、音楽、美術、といった芸術に対する「心のやすらぎ」であり、趣味やスポーツにかかわる分野への参画による、「心の充実」であろうと思います。 この「やすらぎの心」が「充実した心」が「ゆとり」へ「おもいやり」へと発展し、やがて「オリジナリティー(独創)へ展開」し、「創造性豊かな人間社会を創る」ものと定義づけたいと思います。

◆豊かさの創造

広義の文化はともかく、当町における文化行政とは、「生きがいを与えてくれるもの」としての文化であり、「やすらぎ」「ゆとり」に根ざしたものである。即ち「文化行政」とは、生活に根ざしたあらゆる分野において、「豊かさを創造する営み」であると言ふこととあります。 当町が今日、健康にしてうる

おいのある定住条件を満たすために」をテーマに行ってきた、各種の環境整備事業も「豊かさを創造する」、「文化行政の営み」である訳であります。 したがって今後もこの「町政のテーマ」は、永遠に続けなければならない課題であると考えます。

◆地域文化の振興

さて、新年度の文化行政推進についての、 第一点は、地域文化の振興であります。

独創性(オリジナリティー)を生かしたユニークなものとするためには、自らの立っている足元を見直す必要がある上から、「ふる里の歴史と文化」をさぐりため、「町史編さん」の発刊をいそぐかたわら、「文化財の認定」、「伝統文化の保存伝承のための条件づくり」が必要であろうと考えます。

文化活動を
展開するために

◆場づくり

第二点は、文化活動展開のための「場づくり」であります。 私は、人々が希求している文化そのものの、いわゆる、絵画音楽、美術といった芸術を堪能できうる場づくりに、積極的に取り組むとともに、美しい自然に囲まれた当町のシンボルでもある運動公園周辺を、さらに開発致しまして、自然の中で何かを身につけることのできる、野外(自然)活動の場をつくり、「自然のネーチャー(本質)と人間のネーチャー」とのふれあいが「人間と人間とのふれあい」に、そして「おもいやり」に、発展するような「森林スクールの建設」をおこない、文化活動展開の場をつくってゆく考えであります。

◆力強いユニークな町へ

私は、このように「人間性豊かな潤いのある町づくり」を創造し、町民の皆様の「理解と協力」によって「合意を形成」しながら「スモール・イズ・パワフル」

町の財政実情と運営

健全財政を堅持し
重点的・有効的配分を図る

小さくとも力強い町に、小さくともユニークな他の町村には見られない、独特の「個性」を持った町に創りあげ、町民の皆様が納得のできる「調和のとれた活力のある温かい町づくり」に最善の努力を重ねる所存であります。

国が示した新年度の地方財政計画によりますと、不況を反映して税収の伸びが期待できず、昭和五十七年度当初、八年ぶりに収支が均衡した地方財政は、再び約三兆円の財源不足が生じております。この不足財源の手当は、地方交付税が減額になることから、地方債を大幅に増額する計画であり、このため昭和五十八年度末の地方債残高は、三十八兆円と巨額に達する見込みであります。 投資的経費の構成比は大きく落ち込み、地方財政の弾力性は、一段と低下しております。

当町における新年度の財政見通しは、歳入予算の基礎となる地方交付税が大巾に減額となる見通しであり、減額幅は前年度対比で国が示した平均四・九パーセント減と、ほぼ同率の見込みであります。これは木沢小学校建設、泉水小学校のプール建設などに伴う、投資的経費に係る交付分が新年度に限り増額されることと、これまで交付税に「見かえり」のある公債費を選択してきた成果が現れ、公債費の償還に係る経費の一部が、交付税に算入されることなどによるものであります。これら

を除いた実質的な減額幅は、国の平均を大きく上回る五・五パーセント減となる見込みであります。 また、町税収入は若干の自然増はありますが、法人町民税、電気税、タバコ消費税などは、ほとんど伸長が見込めず、自主財源率は、歳入総額の二十八・九パーセントにとどまっております。 一方、町財政を大きく圧迫しております町債につきましては、これまでに「約二億二千万円の繰り上げ償還」を行ったにもかかわらず、新年度の償還金額は二億六千五百二十五万一千円となっており、歳出総額の十三・八パーセントを占めております。したがって、事業実施に当たりましては、起債による事業は、極力これを抑え、強い状況の中ではありますが、強力な運動を展開して、補助事業を重点的に導入いたしまして、町債の増加を抑制するとともに、公債費については、これまでどおり交付税に「見かえり」のあるものを選択する考えであります。

◆運営方針

私は、このように極めて厳しい財政環境の中にある当町の財政実情を十分認識し、町政の着実な前進を図るため、新年度は次の諸点を基本に財政運営を行う方針であります。

- 一、社会経済情勢に的確に対応し、複雑多様化する財政需要を踏まえて、きめ細かな配慮を加えながら、財源の重点的、有効的な配分を図る。
 - 二、公債依存体質から脱却し、健全財政を堅持するため、財政運営を再度総点検して簡素合理化を図り、財政基盤の弾力性強化に努める。
 - 三、財政構造を細かく分析し、歳出全般を厳しく抑制し、合理的町村経営により、後世に負担を残さない長期的視点に立った、計画性のある財政運営を行う。
- 限られた財源を、有効かつ最大限に活用し、健全財政を堅持

しながら、魅力ある郷土建設に必要な、社会資本の整備を計画

的に進める考えであります。

先取り行政を展開

豊かさを創造するいとなみのために

◆活力ある地域づくり

八十年代が新世紀に照準を合わせた対応の時代であるとするれば、「活力ある地域づくり」は、緊急の課題として取り組むことは当然のことであり、国・県の「行政改革」、「財政再建」の厳しい行財政環境の中で、「事業認定の縮小」、「補助金の削減」、「事業内容の変更」、「事業費の年度別配分縮小による期間延長」等を考えますとき、当町はすでに大型プロジェクトに対してはすべて国の認定をいただいており、関係上、事業費の配分縮小による期間延長に問題があるとしても、今日までの「先取行政」の展開が「活力ある地域づくり」に大きな成果をもたらしておりますことは、

すでにご案内のとおりであり、す。

しかしながら、国の制度改正の中で新しい行政ニーズに対応するためには、自らの創意にもとづく自立への努力を放棄して、いたずらに手をこまねいていたのでは、前途に明るい展望を見ることはできないものと思えます。

◆補助事業を導入

したがって、今後は極めて厳しい行財政環境の中ではありますが、

- 一、国庫補助事業については、強力な運動を展開し、予算確保のために最善をつくす。
- 二、国・県の補助対象外事業についても「個性を生かした独創性豊かな」将来

展望のできるものについては、積極的に対処してゆく。考えであります。

重点施策

厳しい環境の中ではありますが、財政収支の均衡を計りながら、町民各位の行政需要の動向を見きわめ、昭和五十八年度の重点施策を次のように設定し、力強く町政の進展を図る考えであります。

- 第一 心ふれあうコミュニティの形成
 - 第二 潤いのある定住構想の条件整備の促進
 - 第三 地域農政の確立と商工業の振興
 - 第四 学校教育施設整備とスポーツ文化の向上
 - 第五 社会福祉の充実
- 次にその施策について申し述べます。

第一 郷土愛と連帯意識を育てる近隣社会の形成

◆昨年の町民体育祭より



◆連帯と協力

まず第一の心ふれあうコミュニティの形式について申し上げます。

私の政治に対する基本的な考え方、それは相互に「コミュニティ」を形成しながら「理解と協力」によって、「合意」を得ることであり、「合意」を形成しないものは無意味であり、無価値であるということであり、「連帯」と協調こそすべての基礎的条件でなければならぬと考えてお

ります

昨今は、物的な豊かさが充足され、地域住民に合理性、個人中心性、を特徴とした意識が急速に広がり、近隣の人々との温かい心のふれあいと相互に助けあう近隣相互の協力意識は希薄になっております。

私は、潤いのある住みよい地域社会は、お互いの「理解と信頼」のうえにたつた「連帯と協力」によって築かれるものであり、温かい心のふれあいから生まれるものと考えております。

このため、地域の連帯感の回復を図り、相互に交流と信頼を深めて理解と助けあいの輪を広げるコミュニティづくりは、かねてより行政の中に大きなウェイトをおいてまいりました。

◆集会所を整備

また、地域におけるコミュニティ形成の場として欠くことのできない集会所も全地域に完備致しましたほか、運動広場等の関連施設整備と、「連帯と協力」の「助け合いの心」を育てるスポーツ大会、多彩なレクリエーシ

心行司を多く開いてきた。心のふれあう近隣社会形成に必要な各種の施策を積極的に進めてまいりましたが、新年度におきまして、三カ所の集会所整備について予算措置致しましたほか、子供からおとしよりまで家族ぐるみで気軽に参加できる各種の行事を大きく進める考えであります。

◆自治意識の高揚

これからは、物的な豊かさと同時に「心」の豊かさが強く求められております。

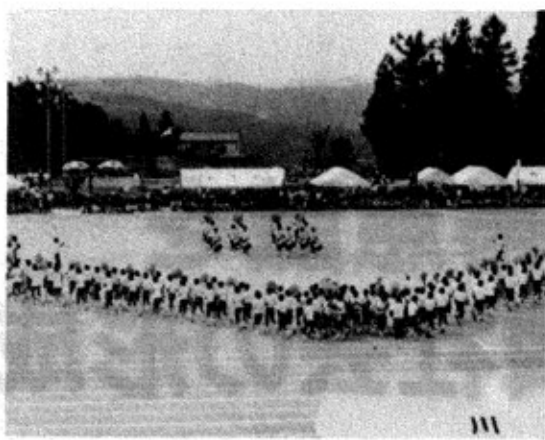
私は、心の豊かさは、「連帯と協力」によって築かれた心ふれあうコミュニティから生まれるものであり、二人ひとりの郷土を愛する精神と「川口町を愛する心」から生まれるものであると信じております。

今後、自らの地域づくりは自らの手で、という自治意識を高め、町民のニーズとアイデアをとり入れ、衆知を集めて、健全な心ふれあうコミュニティの形成を進める考えであります。

第二 安全快適な定住環境で生活にこころおいを

◆定住条件の整備

次に、第二の潤いのある定住構想の条件整備の促進について



▶ 昨年の町民体育祭より

私は、明るく豊かで潤いのある居住環境を整備して、心のふれあう地域社会を実現することは、なによりも優先していかなければならぬ重要な課題であると考えております。

このため私は、これまでに町道を始めとする生活道路の改良、用排水路の改良、スポーツ、レクリエーション施設の拡充、集会所の建設、克雪・防災対策の充実など、国・県の補助事業を大幅に導入致しまして、健全財政を堅持しながら各分野の定住条件整備事業を積極的に進めてまいりました。

中でも、総合運動公園は、昨年一年間で町人口の七・四倍に当る五万二千二百人が利用して

おりますし、図書館につきましても、毎年利用者が増加しており、昨年は、月平均千百三十人が利用致しております。

◆宿泊施設の建設

このように、今日までに実施致しました各般の事業の成果と町民各位の求めている新しいニーズを踏まえながら、新年度は次のように各般の環境整備事業を計画致しました。

まず、中山高原の開発につきましては、かねてより積極的な誘致運動を展開してまいりまし

た成果が実り、労働省によります「建設労働者福祉センター」の建設が、昭和五十九年度に実現する見通しとなりましたので、新年度は、そのヒヤリングに備えるため、用地取得造成、取付道路建設、に要する経費について予算計上致しました。

なお、この施設は、一つの県に一カ所に限って建設されるもので、毎年全国で一ないし二カ所程度しか認可にならない極めて貴重なものであります。

また、社団法人新潟県建設業協会の総意による位置決定の推薦状は、すでに受領済であります。

このほか、「森林公園」建設の第一年次として、新農業構造改善事業により、中山高原より、大平山頂(通称十八番)までの道路改良、及び大平地区より木沢地区への「林間遊歩道」着工のため予算計上を致しております。

◆森林公園の建設

また、中山高原及び、その周辺に、自然のネーチャー(本質)が人間のネーチャーを教えてく

れる自然(野外)活動の場づくりの「森林スクール」の建設、及び観光資源の発掘のため、調査費を計上致しました。

なお、「森林スクール」に欠くことのできない「体験農園」建設の国庫補助事業につきまして、すでに、認可をいただいております。

また、民間企業による「研修宿泊施設」「ペンション」建設等の進出希望の申し出もありませんが、町営施設を妨げない範囲において積極的に協力をする考えであります。

◆大型プロジェクト

次に環境整備につきましては、上川地区及び、木沢地区の、農村基盤総合整備事業による「集落排水路改良二カ所」、「農村公園整備一カ所」を計画致しておりますし、町道の改良につきましては、国庫補助事業を主体に、「改良九路線」、「舗装七路線」について予算計上致しました。

また、補助起債等の対象にならない小規模な道路、水路、の改

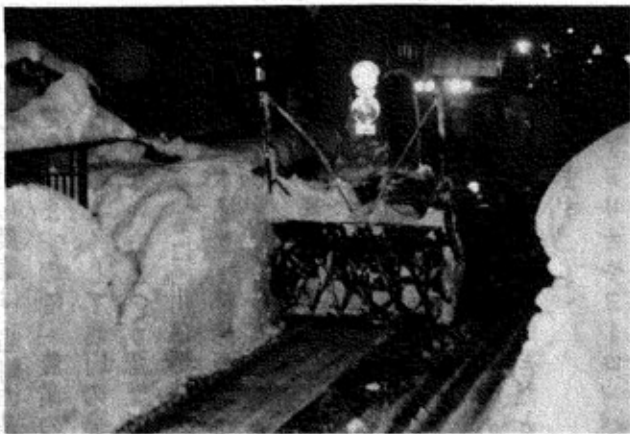
良につきましても前年同様、可能な限り対応して行く考えであります。

◆国・県事業

国・県道の改良、治山、治水等の公共事業につきましては、国の予算編成では新規事業は一切これを認めない、という極めて厳しいものでありましたが、地域の発展と、定住環境整備促進のため、予算獲得には、積極的に対処してまいりました成果が実現しまして、道路関係事業では、「県道川口塩殿線の交通安全施設工事」、「県道小千谷大和線の山ノ相川地区改良工事」及び「辺地工事」、「県道向山越後川口停車場線の改良工事」、河川事業では、「小貫川改修工事」、「松沢川流路工事」、治山関係事業では、木沢地区内の「谷止め工事」が、それぞれ新規に採択される見通しとなっております。

なお、第二川口橋の建設、国道十七号線改良、主要地方道、小千谷川口大和線及び、県道西川口和南津線改良等の事業実現

につきましても、引き続き強力に促進する方針であります。



▲ 克雷をめざす

◆防災事業

次に防災面につきましては、昨年急傾斜地崩壊危険区域に指定された三地区のうち、二地区は指定と同時に工事が着手されるところであります。新年度には西川口地区についても、崩壊防止工事が着手される見通しであります。

また、毎年大きな被害を出し

ております雪害対策につきましては、新規に国庫補助事業で、中山地区に「消雪パイプ布設工事」が認可される見通しであります。

なお、新年度には、住宅密集地域の冬期間における除雪を円滑にし、防災と環境整備を図るため、「住みよい郷土造り計画」を策定し、自然流水の有効な活用、用排水路及び流雪溝の整備を積極的に進める考えであります。

このほか消防関係につきましては、当町は消防力の充実強化に積極的に取り組んでいて、消防施設の整備状況が良好であり、消防団員の技能が熟達しており、成績抜群であるとして、先般、財団法人日本消防協会より、全国表彰を受けたところであります。また、さらに、消防力を増強するため、新たに「防火水槽」を三基建設する計画であります。

災害復旧事業につきましては、状況に応じて的確に対処し、早期復旧に努める方針であります。

第三 経営基盤の強化で 活力ある安定産業を

◆地域農政の確立

次に第三の地域農政の確立と商工業の振興について申し上げます。

まず地域農政の確立でありませんが、農業をとりまく環境は極めて厳しいものがあります。

即ち、食生活の変化によって、食糧に対するニーズは大きく変わり、米の生産過剰を始め、需要動向にマッチしない農産物の過剰供給は、市場価格を不安定にし、



▶ 農業祭より

加えて農家労働力の高齢化、並びに諸外国からの市場開放の強要など、我が国の農業経営は、社会経済の変化に即した対応を求められております中で、「行政改革」の答申にそった「補助金の削減」「事業認定の変更」等いよいよその厳しさを増しております。

◆農業も企業

しかしながら農業は、当町の基幹産業でありますので、「農業の健全なる発展なくして当町の発展はあり得ない」という認識の上になつて、さきに「川口町地域農政移行基本構想」を発表したところでありますが、その基本的な考え方は「農業も一つの企業である」ということであります。農業を一つのビジネス(事業)としてこれをとらえ、これに生涯を賭けるプロフェッショナルになることだと、説いてきたところであります。

私は、アメリカやヨーロッパ農業と同じように「儲かる農業」「家族と幸せに暮らせる農業」という目標を掲げて、この厳しい

環境の中ではありますが、積極的に「地域農政の確立」と「複合営農」推進に取り組む考えであります。

◆複合営農の確立

私は、今日までいかなる事態にも対応できうる農家経営に体質を強化するためには、農村環境の整備を急がなければならぬとして、農業基盤の整備事業を始め、農道、用排水路の改良事業、ほ場整備事業、農用地造成事業など国庫補助事業を大幅に導入致しまして、経営基盤の強化、並びに近代化を強力に進めてきたところでありますが、新年度におきましても、複合営農による作目の安定、産地化の促進、及びプロフェッショナル農家の育成、経営の近代化をさらに強力に促進するため、継続事業であります「西倉地区農村基盤総合整備事業」「上川地区農村基盤総合整備事業」「木沢地区農村基盤総合整備事業」「一般農道整備事業」「新農業構造改善事業」等の大型プロジェクトを始め「農業生産基盤整備事業」

「地域畜産総合対策事業」「農林水産業総合振興事業」「高生産農業育成対策事業」などについて予算計上致しました。これらの事業が大幅に促進されますことは「地域農政への移行」がスムーズに行われ、「複合営農」が確立され、農家経済の安定に寄与するものと考えております。

◆水田再編対策

さて、昭和五十三年度より実施されております水田利用再編対策につきましては、昨年も農家各位の温かいご理解とご協力によりまして、転作達成率は、百二十九パーセントと目標を大きく上回る成果を収めることができました。

新年度は、昨年度の全国的な不作により、特別緩和措置がとられ、当町への転作割当ては、第二期対策の当初割当てより、八・五ヘクタール少ない四十二・五ヘクタールとなつております。

この再編対策は、今後も厳しさを加えながら長く続くものと

考えられますので、昨年に引き続き「転作技術実証展示ほ」並びに「地域転作推進システム育成事業」を実施して、再編対策を農家に定着させる考えでありますので、農家各位の絶大なご協力を要請するものであります。

◆商工業の振興

次に商工業の振興対策について申し上げます。

物価はおおむね鎮静化の傾向にありますが、民間の設備投資は、不況と省力、合理化が浸透して、大きく落ち込んでおりますし、個人消費支出も停滞して内需の景気回復テンポは鈍く、長びく不況の中で失業者は増大し、企業倒産も依然として高い水準で推移しており、民間の各企業は、かつてない厳しい対応を迫られております。

このため、商工業の振興対策は、政府の景気浮揚策、経済運営に大きく期待するところでありませんが、町と致しまして、国・県の施策に併せて可能な限りの措置をとる方針であります。



▲ えのき栽培 (牛ケ島)

したがいまして新年度は、地方産業育成資金の預託金を増額致しましたし、貸付限度額の引き上げをするなど、各種制度資金の高度利用を図り、町内企業の振興発展には財政の許す限り、積極的に対処する考えであります。

◆町観光協会を設立

また上越新幹線の開通、関越自動車道の供用区間延長により、総合運動公園及び従来からの観光施設へ、スポーツ・レジャーに訪れる町外者の誘致が容易とな

りますので、これら観光客の増大によって町内での販売力の拡大が図られ、地域の産業経済活動が活発となり、商工業活動が大きく伸展するものと考えられます。したがいまして、既存の関係施設の充実と、不足している宿泊施設整備を、積極的に進めるとともに、スポーツを主体とした各種大会や、交歓会の開催を始め、新しい試みとして大規模な野外コンサートを計画するなど、多種多様な行事を開催して、町外者誘致を大きく進める考えであります。

私は、定住構想の条件整備が即、高速交通時代に対応でき、うる町づくりに一致するという認識に立って、環境整備事業を行ってきたところでありますが今それらが、対外的にも大きく取り上げられて参りましたのでこれを機会に、積極的に誘客運動を展開するため、「川口町観光協会」を設立する考えであります。

第四

充実した教育環境と 健全な心身で明るいい希望を

◆学校開放の推進

次に、第四の学校教育施設整備とスポーツ、文化の向上について申し上げます。

次の時代の指導者にならなければならぬ子供達の「主体性」と「創造性」を養い、能力の開発と個性に適合した教育をほどこすための、学校教育施設整備は、行政の大きな任務であり、社会の責務であります。

また、当町は学校を町民の地域活動の場として、あるいは地域文化の中心地として開放しております。

したがって、学校は、子供達はもとより地域住民にとっても、大切な共有財産であるとい

うことであります。

即ち、当町の学校は、社会教育の場としてのいわゆる「コミュニティ・スクール」としての機能も有しているということであり、また、建設内容がすべて開放型となっており、また、こうした意味合いから、みんなの共有財産をいかに大切に守り、育てることが出来るかは、その地域住民の「連帯意識」のパロメーターでもあることを認識しなければならぬと思っております。



川口中学校

◆木沢小学校の建設

さて、今年度は「学校教育施設整備五カ年計画」の第三年度であります。事業は予定どおり極めて順調なテンポで進展を見

ております。

今年度は「木沢小学校建設」「泉水小学校プール建設」「田麦山小学校建設予定地の地質調査」など、五カ年計画に基づいた事業並びに中学校の「テニスコート」建設等について予算計上致しました。

また、各種「教材」の整備状況は、おおむね良好ではあります。また、さらにこれを充実するため、小中学校の国庫負担教材について必要量の全額を、予算措置いたしております。

◆今日的意義

次に、社会教育につきましても、社会経済の悪化が、純真な青少年の思想を荒廃へ押し流そ

うとしておりますことを考えますとき、激しい焦りを覚えながらも、厳しい現実の前に腕をあくねている現状はもはや許すことのできない段階にきていると思っております。したがって、今年度は、社会教育委員制度の、「今日的意義」を再確認し、その職務を最大限に発揮できるように処置致しました。

◆テニスコート増設

また、現行の「リーダーバンク」をさらに充実強化して、高齢人口の増加に対処しての、高齢者教育、文化活動への参加機

会の拡大、趣味やレクリエーションなどのサークル活動の助長など、住民があらゆる機会と場所を利用して、日常生活に密着した文化的教養を高めるため、自主性と自発性に基づいた相互学習という営みを通して達成される「生涯教育」を「コミュニティ・スクール」として、系統的に行う考えであります。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ、レクリエーション

の振興は、地域住民の交流を盛んにして、連帯意識が芽生える心ふれあうコミュニティの形成に、また住民の健康を維持増進して、健全な心身の保持に極めて大きな役割を果たしております。

このため私は、体育施設整備は定環境整備に合せ、かねてより積極的に対処し、総合運動公園の建設など、大きな成果を収めてまいりましたが、さらに各施設を充実させるため、体育館に「屋内トレーニング用具」を設置するほか、「テニスコート三面の増設」について予算計上致しました。

◆町民皆スポーツ

また、新年度は新たに「体力づくり国民運動モデル町」の指定を受けることとなっておりますので、「リーダーズスクール」

を開催して、リーダーバンク、体育指導委員、地域スポーツ推進員の充実強化を図り、「体力づくり三十日運動」や「体力テスト」を実施するほか、すべての町民が気軽に参加できるスポー

◆美術展



ツ行事を、幅広く展開して、町民の日常生活の中にスポーツの輪を大きく広げ、「正義と忍耐」「最善と協力」のスポーツ精神にのっとり「健康と心のふれあうスポーツの町」にふさわしい「町民皆スポーツ」を大きく促進する考えであります。

◆文化の向上

次に、文化の向上について申し上げます。

文化行政の振興とまちづくりについては、私の行政運営の、基本的な考え方において、申し述べたとおりであります。地域

文化の振興については「ふる里の歴史と文化」をさぐる「町史編さん」について、新年度において第一刊を発行するための予算を計上致しました。

また、「文化財の認定」「伝統文化の保存伝承」については、新年度中にその「認定基準」を決定する考えであります。

文化活動展開の「場づくり」については、さきに開催致しました「二十世紀美術の源流六十人展」は、地方の小さな町で催した画期的な芸術展として、大きな反響を呼びましたが、今年も芸術展を開催すべく準備を進めております。

また、「野外コンサート」につきましても、中央の大手プロダクションより本格的な野外コンサート会場に最適であるとして、申し出がありましたので、受け入れる方向で交渉を進めております。

他に先がけて開館致しました図書館は、極めて好評を博しております。利用者も年々増加しておりますので、新年度はさらに蔵書を充実させるための予算措置を致しております。

第五 温かい福祉で 安らぎの日々を



◆血の通った福祉

次に、第五の社会福祉の充実について申し上げます。
社会福祉の諸施策は、いずれも日常生活に直結するものでありますことから、福祉の充実につきましても毎年、重点施策に掲げ、鋭意努力を重ねているところでありますが「行政改革」

「財政再建」の厳しい社会経済環境の中で、「福祉見直し論」や、また「財政が苦しければ切り捨てるやり方でよいのか」と福祉見直し論を見直す論も現れ、「福祉とはいったい何か」福祉について、あらためて考えを問われている現況であります。
私は福祉を定義づける考えはありませんが、あえて申し上げるなら「社会的弱者に生きようとする意欲を伸ばし、自立していけるような条件を整理し、足りない部分を補う」ことであり、また「助け合いの気持ち」「思いやりの心」の「連帯」の上に成り立つ「血の通った」ものでなければならぬということでもあります。
私は、福祉町実現に向け、一層きめ細かな配慮を加えながら、重点的、効率的な施策を積極的に推進して行かなければならぬと考えております。

◆ボランティアの充実

まず、社会福祉につきましても

は、社会福祉協議会を地域における福祉活動の拠点として、自分達が、自分達の手で、自分達の生活をよりよくするために行う自発的な活動、いわゆるコミニティーボランティア活動を充実させ、友愛活動を促進して、地域福祉の増進に努める方針であります。

◆町単独事業

また、当町が独自に他に先がけて実施致しております「精神障害者及び腎臓機能障害者に対する医療費の助成」、「母子家庭の高校生修学資金の助成」、「父子手当の支給」、「腎臓患者、人工心臓患者及び精神障害者の通院に要する交通費助成」などの他、各種福祉制度の充実強化を図る考えであります。

◆福祉センター増改築

なお、末広荘とともに福祉活動の拠点となっており、文化活動やコミュニティ活動にも広く利用されております「福祉センター」を、より機能的に使用で

きるよう、新年度において「増改築」をする方針であります。

◆障害者福祉

次に、障害者福祉につきましては、相互に理解と認識を深め、社会参加と自立援助に努めるとともに、障害者の「社会復帰訓練施設」の誘致につきましても引き続き積極的な運動を展開する考えであります。

老人福祉

生きがい対策

老人福祉につきましては、今、我が国は、かつてこの国も経験したことのない早さで、人口の高齢化が進んでおりますが、高齢化社会は、単に老人対策のみでなく、社会の仕組み、生活のあり方など、広い分野にかかわる問題であり、高齢化により、社会の活力が失われまいよう、あらゆる角度から真剣に取り組みなければならぬと考えております。

したがって、老人の各種

活動を促進して、「健康増進対策」、「生きがい対策」の充実強化を図るとともに「敬老会」を始めとする「敬祝行事」、「ねたきり老人に対する」、「家庭奉仕員の派遣」、おとしよりとの「ふれあい活動」、「老人クラブ活動」の援助など、従来からの施策をさらに充実する考えであります。

◆上川保育所新設

児童福祉につきましては、保育所の規模と配置の適正化を図るため、かねてより関係当局へ保育所新設の陳情を重ねてまいりましたが、新年度に認可の見通しとなりましたので、上川保育所建設について、予算計上いたしました。

なお、既存の保育所はいずれも整備がなされておりますので、健康で明るく、情操豊かな、知



▲予防対策も進んでいる

性あふれる子供を育成するため「保育の質的向上」を図る考えであります。

◆予防に重点

次に、保健衛生対策につきましては、四十歳以上の方々を対象に、壮年期からの疾病予防と健康づくり対策として「健康手帳の交付」、健康についての自覚を高める「健康教育」、栄養療養などの保健指導を行う「健康相談」、「訪問指導」、病気の早期発見と早期治療を行うた

めの「健康診査」などを重点的に行うほか、へき地医療の充実に努め、保健衛生活動推進員並びに、食生活改善推進員、健康づくり推進協議会委員を中心とした組織活動を地域に定着させ、各種検診の受診率向上と事後指導に力を注ぎ、自分の健康は自分で守るという意識を広め、予防を主体とした健康教育活動によって、町民の健康づくりを積極的に進める考えであります。

◆歯科医院を誘致

なお、「歯科医院」の誘致につきましても、かねてより関係者と協議を進めてまいりましたが、新年度に実現する見通しとなっております。

特別会計

国民健康保険

次に特別会計事業について申し上げます。

まず、国民健康保険事業につきましては、急速に進む高齢化社会、医療技術の進歩によって、医療費は年々増大し、特に老人医療費の増嵩は、国保財政を大きく圧迫しております。

このため、国保組織がかねてより強力に国に働きかけをしておりました別建の老人保健制度は、予防、治療、機能訓練を包含した「老人保健」として、本年二月にスタートいたしました。この制度は、老人加入者の多い国民健康保険の老人医療費の一部を社会保険で負担をし、国保の財政負担軽減を図るシステムになっております。さて新年度におきます医療費

の推計は、過去の実績の推移と制度改正による当会計の負担分を検討した結果、伸び率はマイナス〇・一パーセントの見込みでありますが、昨年度の医療費が三十七・四パーセント増と異常に伸び、大幅な財源不足を生じたのでありますが、被保険者の負担軽減のため「給付準備基金」をとりくずして運営に当たってまいりました。

◆一日人間ドック

私は、今後も保険制度の改善充実と「一日人間ドック」等の健康づくり対策を、積極的に展開して、疾病の早期発見、早期治療及び適正医療確保により、被保険者の健康増進と負担軽減を図り、国保の健全財政を堅持する方針であります。

老人保健

次に老人保健会計につきまして、前段で申し上げましたとおり、老後の健康保持を図り、老人医療費の公平負担を骨子とする「老人保健法」の制定に伴い、昨年度の年度途中から新設された特別会計であります。

本会計は、老人医療給付が主な事業でありまして、老人の医療費を国及び地方公共団体、並びに各種医療制度の保険者が共同で拠出することによって、公平な負担をし、老人の健康保持と適切な医療の確保を図るものであります。

水道

次に簡易水道事業につきまして、東部簡易水道施設が老朽化しているうえに、施設が分散

して、維持管理が極めて不経済であり、水量も現在の需要に必ずしも、すでに限界に達しているなど、早急に抜本的な改善をする必要に迫られております。

したがって、東部簡易水道総合整備計画を策定して、財政負担の軽減を図りながら、早い機会に施設の改善を進める方針であります。新年度につきましては水源調査について、予算計上いたしました。

このほか、他の各簡易水道につきましても、状況に応じて的確に対処し、安定給水を図る考えであります。また、これまで不合理でありました水道料金の地区間格差については、新年度においては是正することと致しました。

なお、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加、電力料の増加などにより、新年度はやむを得ず水道料金を平均二十パーセント引き上げることと致しました。

ガス

ガス事業につきましては、老朽施設の増補改良を重点的に、漏えいガスの抑制と、保安対策を積極的に、行い保安供給に万全を期す考えであります。

農業共済

次に、農業共済事業につきましては、病害虫防除の薬剤補助の増額と水稲のキログラム当り共済金額の引き上げを行うことといたしました。昨年に引き続き、家畜の死傷事故防止と作柄の安定に重点をおき、共済の充実を図る考えであります。

予算の規模

以上の方針のもとに編成いたしました昭和五十八年度の予算は

一般会計	十九億五千万円
国民健康保険特別会計	三億一千八百五十万円
老人保健特別会計	三億二千一百六千円
簡易水道事業特別会計	八千三百四十二万円
ガス事業会計	二億一千四百五十万九千九百円
農業共済事業特別会計	三千六百五十九万二千円

政経費を中心に厳しく抑制したこと、などによるものであります。特別会計につきましては、七十一・七パーセントと大幅な伸長となっておりますが、これは新たに老人保健会計が設置されたため、老人保健会計を除く実質的な伸び率は、十七・五パーセントとなっております。

むすび

以上で昭和五十八年度の町政運営の方針と施策の概要について申し述べましたが、歴史の大きな変革のうねりの中で、かつて経験したことのない激動と転換のめまぐるしい社会経済情勢に対処するには、その推移を的確に見守りつつ弾力的な運用が必要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

この主な要因は、国民健康保険会計で医療費が増加したこと、簡易水道事業会計及びガス事業会計で施設が老朽化しているため増補改良事業を増加したこと、農業共済事業会計で水稲共済の引き受けを国土調査に基づき、畦畔率調査をした面積に切り替えたこと、複合営農の促進を図ったこと、養蚕、家畜が増えたことなどによって、それぞれの共済の引受が増加したことなどによるものであります。

はありますが、発想の転換をはかり、皆様の「理解と協力」によって「合意」を形成しながら、ユニークな他の町村には見られない独特の「個性を持った町」を創り上げ、町民の皆様が納得のできる「調和のとれた活力のある温かい町づくり」に、最善の努力を重ねる所存であります。各位の温かい友情と厳しいご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

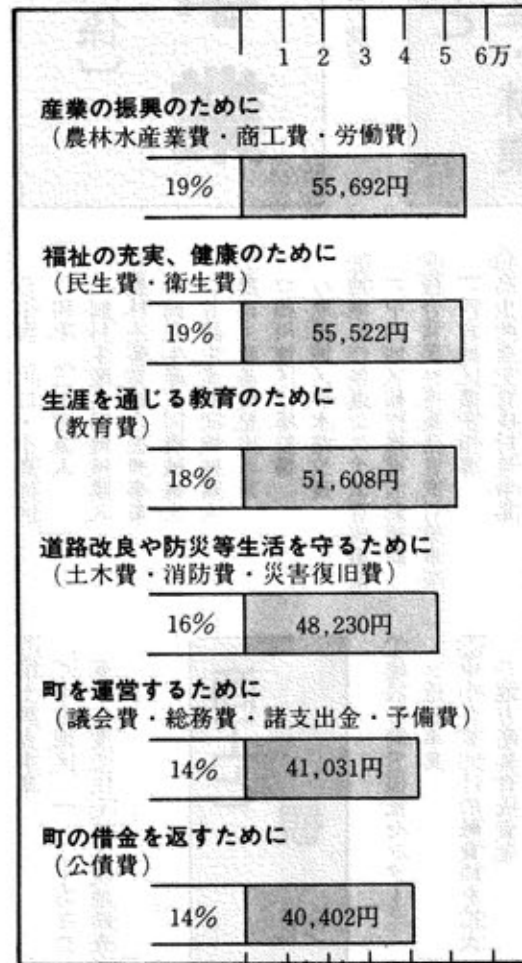
昭和58年度町当初予算

29億423万7千円

一般会計 19億5,000万円

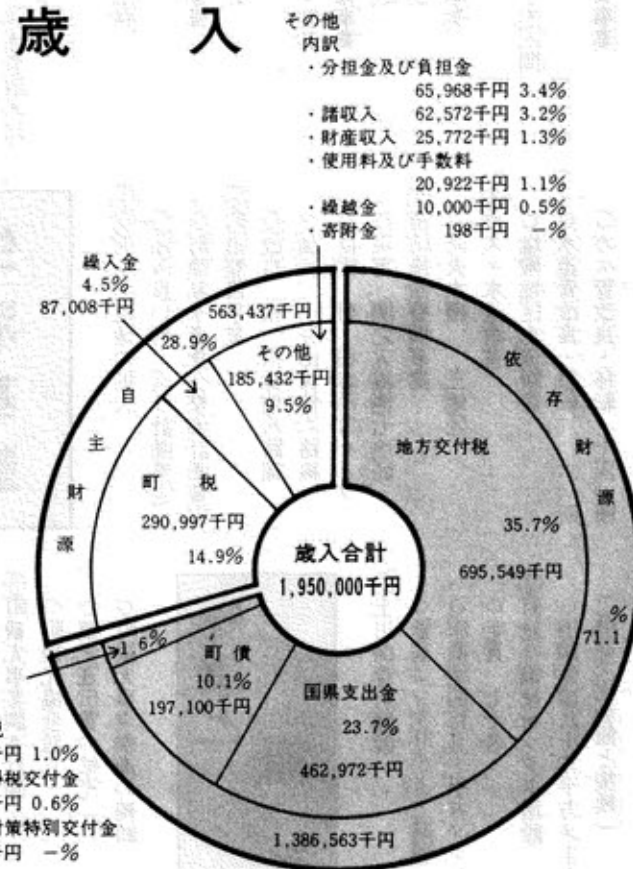
特別会計 9億5,423万7千円

一般会計予算の
町民1人当りの使いみち
1人当り使うお金 292,485円
＃ 納めるお金 43,647円

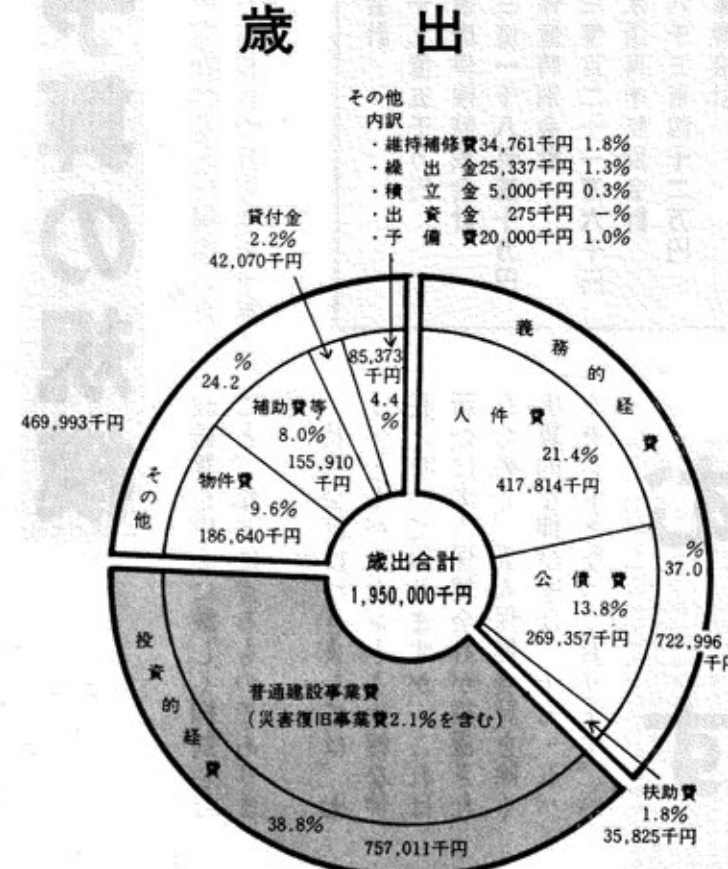


*人口は昭和58年2月1日現在の推計人口6,667人による。

一般会計



の概要



会計別の予算額 (単位：千円)

会計別	構成比	金額
一般会計	67.1%	1,950,000
1. 議会費	1.5	44,799
2. 総務費	7.1	207,426
3. 民生費	9.4	272,528
4. 衛生費	3.4	97,635
5. 労働費	0.6	17,728
6. 農林水産業費	10.7	309,394
7. 商工費	1.5	44,179
8. 土木費	7.4	215,199
9. 消防費	2.3	65,355
10. 教育費	11.8	344,070
11. 災害復旧費	1.4	40,998
12. 公債費	9.3	269,357
13. 諸支出金	—	1,332
14. 予備費	0.7	20,000
特別会計	32.9	954,237
国民健康保険	11.0	318,500
老人保険	10.4	301,216
簡易水道事業	2.9	83,420
ガス事業	7.4	214,509
農業共済事業	1.2	36,592
合計	100.0	2,904,237

- ▽水稲
- 農家子定戸数 八七〇戸
 - 引受子定面積四五、〇〇〇a
 - 引受子定収量 一、四〇八t
 - 農家子定戸数 三〇戸
 - 引受子定箱数 三三〇箱
 - 引受子定収量 八・五t
 - 農家子定戸数 三二戸
 - 引受頭数 乳牛 三二頭
 - 肉用牛 二二二頭
 - 種豚 七二頭

- 農業共済
- 加入世帯数 一、四一七戸
 - 普及率 九三・四%
 - 年間予定販売量 一、二七〇、〇〇〇m³
 - 年間一世帯当り予定使用量 八一六m³
 - ガス管延長(φ20%)φ150% 六四、三四九m

- ガス
- 小高簡易水道 二四戸
 - 西倉 三四戸
 - 合計 一、三三八戸
 - 普及率 七八・二%
 - 年間給水量 五九九、〇〇〇m³
 - 年間一世帯当り平均給水量 二九八m³

- 簡易水道
- 水道名 給水戸数
 - 東部簡易水道 九三九戸
 - 田麦山 一四二戸
 - 和南津 九六戸
 - 相川・武道院 一〇三戸

- 老人保険
- 被保険者数 六七〇人
 - 受診見込件数 九、一三五件
 - 町が医療機関へ負担する一人当りの見込額(年額) 四九五、八一九円

- 国民健康保険
- 加入世帯数 八八三戸
 - 被保険者数二、九八八人
 - 年間一人当り保険料見込額 三二、九八四円
 - 年間町が医療機関へ負担する一人当りの見込額 七〇、六一〇円
 - 町が年間医療機関へ負担する高額療養一人当りの見込額 八、〇四四円

- 特別会計
- 加入世帯数 八八三戸
 - 被保険者数二、九八八人
 - 年間一人当り保険料見込額 三二、九八四円
 - 年間町が医療機関へ負担する一人当りの見込額 七〇、六一〇円
 - 町が年間医療機関へ負担する高額療養一人当りの見込額 八、〇四四円

広報 かわぐち

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場企画課
(〒949-75 ☎025889(代)3111)

小学校郡スキー大会

[2月16日、小出スキー場]



当町小学校四校が参加し
大活躍をしました。

町議会3月定例会始まる	2
生活基盤整備着々と進む	3
心臓病	4~5
転作	6~7

食管法改正	8~10
スポーツコーナー	11
お知らせコーナー	12

人口	6,667人	昭和58年2月1日現在
男	3,268人	
女	3,399人	
世帯数	1,517戸	

スパイクタイヤの交換は早めに

積寒地帯におけるスパイクタイヤの使用状況は、雪道の安全走行性などの面から、近年その普及が著しい状況にあります。
これに伴って、スパイクタイヤが原因と予想される舗装道路の破損や摩損が生じ、その舗装修理費が激増し大きな経済問題となっている一方、この摩耗や粉じんによる公衆衛生上の新たな公害問題としてもクローズアップされつつあります。
スパイクタイヤ装着の必要がなくなったなら、早めに夏タイヤに交換して下さるよう、特段のご協力をお願いします。

軽自動車・バイク 廃車などの手続きは 3月31日までに

軽自動車やバイクを売ったり、廃車したときは、すぐに所有者変更や廃車の手続きをとりましょう。
軽自動車税は、毎年四月一日に所有している人に課税されますので、三月三十一日までに手続きをしないと昭和五十八年度の税金が課税されます。
該当する人はお急ぎを。

▼手続きは 一二五までのバイク・耕うん機・トラクターは役場税務課へ。必要なもの「印かん、廃車の場合はナンバー」。

軽四輪、一二五ccを超える二輪車などは陸運事務所所定の手続きをしてください。
なお、ナンバーをなくしたため、手続きができずお困りの人は、役場税務課へご相談ください。

ご覧ください 固定資産課税台帳

昭和五十八年度の固定資産(土地・家屋・償却資産)課税台帳を次のとおり縦覧いたします。
町内に土地や家屋などを所有しているかたは、この機会に課税価格などをお確かめください。

銃砲刀剣類登録審査会 開催のお知らせ

一、日程及び会場
五月十八日(水) 午前10時~
五月十九日(木) 午後3時~
五月二十日(金) 午後3時~
五月二十一日(土) 午後3時~
五月二十二日(日) 午後3時~
長岡市厚生会館(大手通二丁目) 第一小ホール
二、持参するもの

- (1)登録を受けようとする銃砲刀剣類
- (2)銃砲刀剣類発見届出受理証(所轄警察署発行)
- (3)登録手数料 一件四千五百円(県収入証紙で納入する)

し尿浄化槽 設置者講習会

日時 三月二十五日(金) 午後二時~四時
場所 小千谷市市民会館
対象者 し尿浄化槽の設置者及び設置を計画している者

物納小作料の届出を

五十五年九月より、農業委員会の承認を受けた場合は、米による物納が認められております。
物納を希望される方は、農業委員会まで申し出てください。

おわび

二月号スポーツ欄で、複合少年男子目黒英樹君は目黒秀樹君のあやまりでした。

成人式の日程が 今年から8月に変更

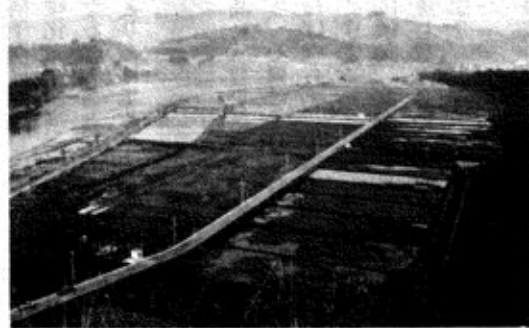
期日 8月15日
対象者 昭和37年4月2日~昭和38年4月1日 生まれの方
なお詳細については町教育委員会まで
電話 3111 内線 39番

昭和57年度公共事業実績まとまる 生活基盤整備着々と進む

昭和57年度町関係公共事業実績一覧表

事業名	ヶ所数	事業費
泉水小学校改築事業	7	341,912 <small>千円</small>
農林水産業総合振興事業 (きのこ・野菜・養蚕・肉牛・錦鯉等)	12	129,451
町道改良・舗装事業	19	114,303
農村基盤総合整備事業 (西倉・上川・木沢地区)	7	79,700
農地・農業用施設災害復旧事業	27	60,275
ガス布設修繕事業	28	30,048
公共土木施設災害復旧事業	6	28,557
団体営農道整備事業	2	25,374
農業生産基盤整備事業	3	23,400
新農業構造改善事業	4	16,736
水道布設・修繕事業	31	16,109
町運動公園増設事業	9	12,410
土地改良施設維持管理適正化事業	1	11,391
集会所改築事業	3	10,209
防火水槽新設事業	4	7,920
その他	35	35,533
合計	198	943,328

六パーセント)では、泉水小学校改築事業に三億四千二百万円余りが投資され、昭和五十八年四月開校をめざし、工事が急ピッチで進んでいます。町民に一番密着している町道関係では幹線道路並びにこれを結ぶ道路はほぼ完了しています。今年度は松沢線、小丸山線等に一億一千四百



▲ ほ場整備が進む桑巻地区

町関係の昭和五十七年度、公共事業は約二百ヶ所、総事業費九億四千三百万円が投資され、厳しい行財政の中昨年と同程度の事業費となりました。内訳を見ると農業、教育関係で全体の七割強となり、中でも農業関係施設整備(全体の三十七%)はトップを占めています。主な事業をあげ

- ① 農村基盤総合整備事業(通称「二総バ事業」西倉・上川・木沢地区)
 - ② 新農業構造改善事業(中山地区桑園造成等)
 - ③ 団体営農道整備事業(相川農道等)などハード面で一億一千六百万円。
- ソフト面ではきのこ、養蚕、肉用牛、野菜、錦鯉等複合営農への道に積極的に取り組み、一億三千万円が投資され、徐々に輸入自由化にも対応できる施設、経営方法になりつつあり、「プロ農家」への道を歩んでいます。学校施設整備事業(全体の三十三パーセント)では、泉水小学校改築事業に三億四千二百万円余りが投資され、昭和五十八年四月開校をめざし、工事が急ピッチで進んでいます。町民に一番密着している町道関係では幹線道路並びにこれを結ぶ道路はほぼ完了しています。今年度は松沢線、小丸山線等に一億一千四百

農業関係に最重点

3月定例会期日程

- 3月1日～15日
- 3月1日 招集日 本会議(第1日) 9時町長の所信表明
 - 3月3日 連合審査会 9時
 - 3月4日 連合審査会 9時 (前日終了の場合休会)
 - 3月7日 総務委員会 9時
 - 3月9日 社会文教委員会 9時
 - 3月10日 産業建設委員会 9時
 - 3月15日 本会議(第2日) 9時

▶ 町議場内



町議会二月定例会始まる

三月定例会が、三月一日から三月十五日を会期として、開催中です。

今回の議会におけるおもな内容は、昭和五十八年度予算及び昭和五十七年度最終補正予算のほか、条例の改正等重要な案件が審議されることとなっています。

町条例で定められた、三月、六月、九月、十二月の定例会開催月の中でも、最もウェイトの高い審議内容となっているのが三月議会です。議案については、次のおりですが、あなたも一度、議会を傍聴してみませんか。

主な議案

- ▽川口町養育費条例の一部改正について
- ▽川口町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ▽川口町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ▽川口町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
- ▽川口町職員給与に関する条例の一部改正について
- ▽川口町家庭奉仕員派遣に伴う費用徴収に関する条例の制定について
- ▽川口町へき地保育所条例の一部改正について
- ▽川口町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- ▽川口町立学校施設使用料条例の制定について
- ▽川口町水道条例の一部改正について
- ▽町営土地改良事業の施行について
- ▽町道路線の認定について
- ▽町道路線の変更について
- ▽川口町農業共済事業賦課金の賦課承認について

議会を傍聴してみませんか

議会の定例会は、三月、六月、九月、十二月と年に四回開かれることになっています。

三月定例会では、その年の川口町の予算が、九月定例会では前の年の決算が審議されます。

今後、広報でも審議内容を報告させていただきます。

手続きは簡単です。——
告げたいですが、自分達の選んだ議員の議場での活躍ぶりをご覧になりませんか。
手続は簡単です。
議会事務局にある用紙に、住所(地区名)と氏名を記入していただくだけです。

- ▽川口町農業共済事業の水稲並びに蚕繭の無事戻金交付について
- ▽川口町農業共済事業特別積立金の取りくずし承認について
- ▽昭和五十八年度川口町一般会計予算
- ▽昭和五十八年度川口町国民健康保険特別会計予算
- ▽昭和五十八年度川口町老人保健特別会計予算
- ▽昭和五十八年度川口町簡易水道事業特別会計予算
- ▽昭和五十八年度川口町ガス事業会計予算
- ▽昭和五十八年度川口町農業共済事業特別会計予算
- ▽専決処分事項の承認について
- ▽昭和五十七年度川口町一般会計補正予算(第五号)
- ▽川口町地盤総合整備計画の制定について
- ▽魚沼地域特別養護老人ホーム組合規約の一部を改正する規約の制定について
- ▽川口町議会委員会条例の一部改正について
- ▽川口町議会会議規則の一部改正について
- ▽塩専売制度の存続に関する意見書の提出について
- ▽川口町農業共済事業損害評価委員会委員の委嘱について
- ▽昭和五十七年度川口町一般会計補正予算(第六号)
- ▽昭和五十七年度川口町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
- ▽昭和五十七年度川口町老人保健特別会計補正予算(第一号)
- ▽昭和五十七年度川口町簡易水道事業特別会計補正予算(第四号)
- ▽昭和五十七年度川口町ガス事業会計補正予算(第四号)
- ▽昭和五十七年度川口町農業共済事業特別会計補正予算(第三号)

心臓病

当町死因のトップ 年々増加しています

一家の大黒柱は要注意



川口診療所医師
佐藤 靖邦氏

三大成人病でも
当町死因のトップ

がん、脳卒中、心臓病が三大成人病と呼ばれているものですが、なかでも、発病後の急性期に死亡する人の多いのが、恐ろしい心臓病。わが国の過去三年間の死因のトップを占めている心臓病について、医師と保健婦から、心臓病の種類やその症状、または発病のデータなどを紹介します。

症状に心あたりのある人や、高血圧や糖尿病など、心臓病の発病率の高い人などは、大事に至らないうちに、ぜひ一度専門医から診察を受けることをお勧めします。



心臓病にも色々ありますが、今回は成人病予防に関連して、高血圧、動脈硬化、糖尿病、肥満などが原因となる成人病としての心臓の病気をとりあげてみます。

ウツ血性心不全

血圧が高い状態を治療せずに放っておくと、心臓はそれに打ち勝って働かねばならず、次第に肥大・拡張してゆきます。しかし肥大した心筋に栄養(血液)を与える血管は発達しないため、心筋は栄養不足となり、力が低下してきます。

階段をのぼったり、重い荷物を持ったり、息切れや動悸などの症状が出やすくなり、更に進むと、夜

間の頻尿や、足がむくんだり、更には呼吸困難のため横になって寝られなくなり、生命の危険が大きくなります。

狭心症・心筋梗塞

心臓の筋肉に血液(酸素・栄養)を与えている冠状動脈が、動脈硬化のため細くなったり、つまったりするために起きる病気です。四十歳以上の男子に多く、年齢が多くなる程発病も増加します。

この病気は、高血圧がなくても起きますが、高血圧や糖尿病などがあると、動脈硬化が促進され、高血圧がない場合に比べ、発病の危険は二、三倍にもなります。又、心肥大があると、その分心臓は余分の血液を必要とするため、狭心症は更に起こりやすくなります。

狭心症

狭心症では、発作的に胸がしめ

つけられるとか、圧迫感があるとか、しぼられると云った感じになるのが特徴です。

階段や坂道をのぼったり、精神的に興奮した時などに起きる労作性狭心症や、夜中や朝方などの安静時に起きる狭心症もあります。普通、数分で症状がおさまります。しかし、発作の症状が強まったり、何回も発作を繰り返すようになり、不安定狭心症といふことが多いので、注意を要します。

心電図検査で診断されますが、発作時以外には心電図に異常がないという、やっかいな場合もあります。

心筋梗塞

心筋梗塞は、冠状動脈がつまり、心筋の一部が死んでしまうのが原因です。

たいていの狭心症発作が、数分でおさまるとの違い、命にかかわります。

発作は、胸痛が長く続き、死の恐怖感を伴い、冷汗が出たり、吐いたりして、時には脈が乱れてショック状態に陥ったりしますので、緊急入院が必要で。

狭心症から心筋梗塞に移ることもありますが、三〇〜四〇％は狭心症の前歴なしに、いきなり心筋梗塞の発作が起きるようです。

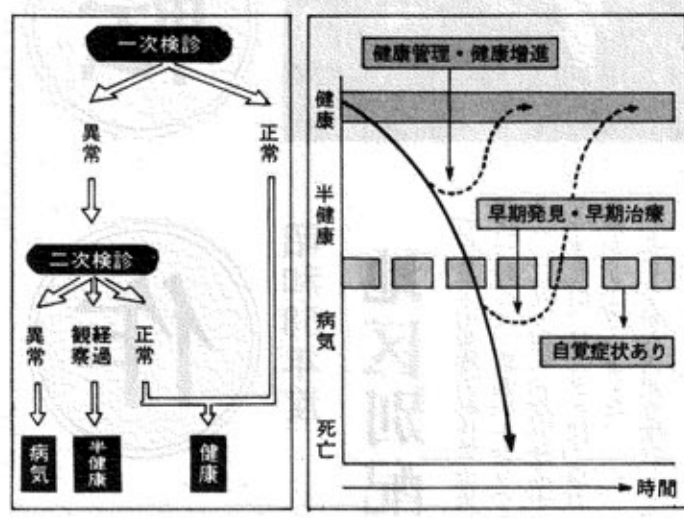
予防

- 一、原因となる高血圧、糖尿病の治療(コントロール)を医師の指示に従い規則的に行う。
- 二、動脈硬化、肥満の改善・防止のための食餌の注意と適度の運動。
- 三、ストレス、疲労を解消する休息とレクリエーション。
- 四、禁煙。
- 五、定期検診の受診と、何らかの症状を自覚したら、早めに医療機関で受診する。
- 六、夜ふかし、飲み過ぎなど、一般的な生活の節制は勿論である。大平首相・平林書記長など、第一線で活躍中の人々の突然の封報は心臓死が多い。一家の大黒柱として、家庭的にも社会的にも、多くの重責をこなす、肉体的にも精神的にもより多忙に過ごす人には、この病気の危険は増加する。

多忙の労苦を、タバコ、酒でやらし、その量の深まる事も一因であらう。心すべきである。

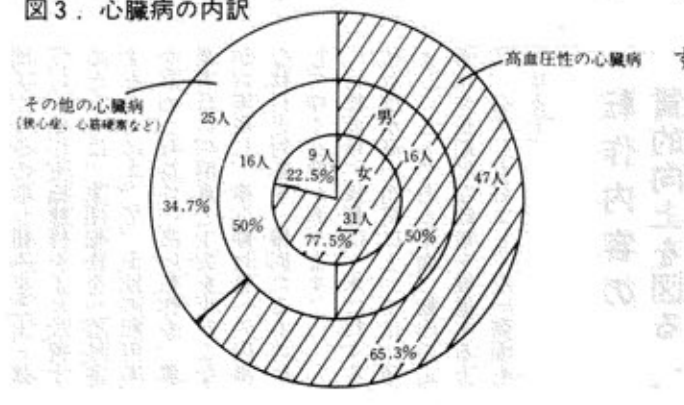
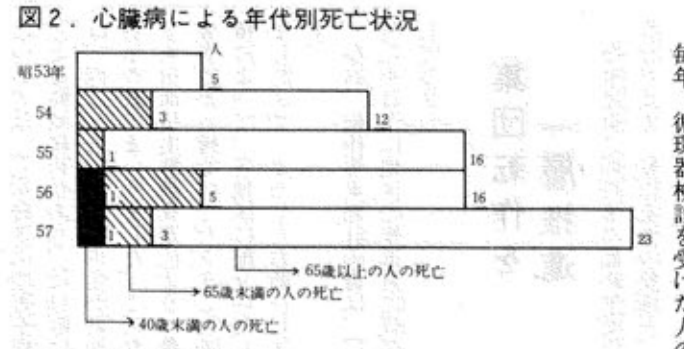
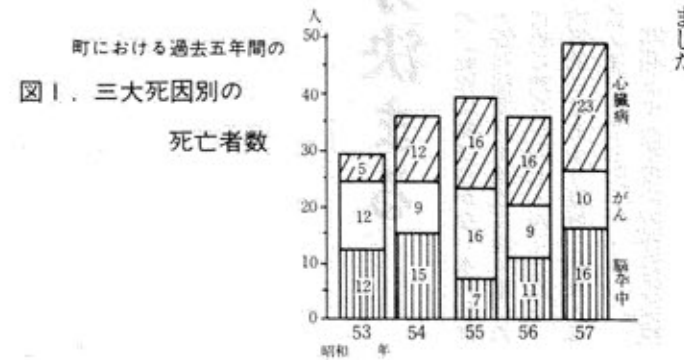
生きているための最も重要な臓器である心臓は、瞬時も休む事なく、毎日毎日、一日に十回も鼓動し続ける。うごいてくれることに神秘を感じ、いつ止まるかを思う時、真に恐怖を禁じ得ない。生きて行く上で、忘れてはならないものは、心臓にたいする感謝と思いやりであらう。

定期的健康診断が 健康管理のかなめ



成人病は、徐々に病気がすすんで、自覚症状があらわれてはじめて医師を訪れたときには、すでに相当重症になっていることがあります。ですから、定期的に健康診断を受けて、疾病の早期発見に務めることが大切です。

また、定期的に検査を受けることによって、自分のからだの状況の変化がわかり、健康状態に応じた健康増進を図ることができます。つまり健康診断は自分の健康管理のかなめなのです。



「息切れは年をとればあたり前」は危険です

成人病の中でも、死亡率の高い脳卒中・がん・心臓病は、三大死因ともいわれています。

町の過去五年間の三大死因別の死亡者数は、図1のとおりです。昭和五十六年、全国の死因順位のトップはがんでしたが、町では三年前から心臓病がトップになりました。

保健婦 知本 幸代さん

また過去五年間に、心臓病で死亡した人は七十二人で、それらの死亡状況は、図2・3のとおりです。六十五歳未満の人が十二人で六人に一人の割合でした。働き盛りの人にとっても、心臓病は要注意ともいえます。

心臓病はいろいろな病気が原因となっており、図3のとおり、高血圧性心臓病が全体の過半数を占めています。ですから「高血圧は大した病気じゃない」といって、治療を中断したりすると大変な事になるのです。毎年、循環器検診を受けた人の

中で、一度も血圧を測ったことがないという人がいましたが、日頃の自分の血圧くらいは知っておきたいものです。

昨年の二次検診で、心臓の障害ありと診断された人のうち、自覚症状のあった人は約半数でした。「息切れなんかは肥ったり、年をとったりすれば誰にでもある」と考え、放置するのは危険です。「自分の健康は自分で守る」しかないのです。

自分の健康に対する過信は、突如、悲しい結末ともなりうるのです。

優良団地組合10 a 当りの収支計算

地区別	八郎場	中山	新敷	
租 収 入	販売量	302 ^{kg}	277 ^{kg}	247 ^{kg}
	販売収入	80,719 ^円	71,857 ^円	63,098 ^円
	転作奨励金	47,000	47,000	53,500
	計	127,719	118,857	116,598
生 産 費	種子代	2,260	2,597	2,437
	肥料・農業代	16,407	17,086	16,359
	作業委託・機械借上	20,212	15,805	21,085
	出荷経費	836	774	664
	その他の経費	4,239	3,993	4,138
計	43,954	40,255	44,683	
労働報酬	83,765	78,602	71,915	
労働日数	11.7 ^日	13.0 ^日	10.9 ^日	
1日当り労働報酬	7,159 ^円	6,046 ^円	6,597 ^円	

優良団地組合の紹介

一等地に大豆を栽培

八郎場農家組合

代表 小林 龍一

八郎場地区は、今まで保全管理に対する依存度が九十一%と高く、県・町からその改善方策を、強く指導されていきました。そこで、昭和五十七年度において、転作推進システム育成事業(県単の補助事業)を導入し、地区ぐるみの話し合いの結果、八郎場の一等地原田地区内に、五十アールの農地を一方所に確保いたしました。そこに大豆(エンレイ)を栽培し、別表のとおり、一年目から稲作に劣らぬ素晴らしい成績を上げております。これも地区内での話し合いと、水田再編に対して、前向きに取り組んだ結果であります。

今年、更に計画加算の対象になるよう、面積を増やし、土地の有効利用と、農業所得の向上を図るため、一年二作の作付体系になるよう現在、農協・普及所・町と栽培する作目を研究中です。



共同作業風景
中山地区

昭和58年度地区別転作目標面積一覧表

昭和58年2月21日現在

地区名	配分面積	地区名	配分面積
八郎場	104 a	西倉	241 a
上河原	131	川岸	55
長坂	102	牛ヶ島	296
下村	117	貝ノ沢	77
野田	98	武道窪	206
中山	179	相川1	292
竹田	52	相川2	183
牛ヶ首	24	相川3	60
川口1	45	荒谷	66
川口2	34	前原	183
川口3	53	大形	161
小和北	47	田中	106
相川口	109	大谷内	85
岩出原	212	小高	174
荒屋	112	木沢	141
新敷	93	峠	25
原新田	205		
中新田	182	計	4,250

昭和58年度地区別配分決まる

昭和五十七年度の転作等実施状況については、別表のとおりであり、二・九・四%の高い達成率となりました。ほんとうにご協力ありがとうございました。

しかしながら内訳を検討します

と、転作に結びつかない水田預託・青刈種及び土地改良通年施行の占める割合が四七・四%と高く、内容的にはあまり良好な結果とは言えませんでした。

昭和五十八年度の転作目標面積

昭和57年度転作等実施状況

区分	実施面積	割合
特定作物	1,968 a	29.3 %
永年性作物	8	0.1
一般作物等	2,205	32.9
計	4,181	62.3
保全管理	1,526	22.7
土地改良通年施行	1,009	15.0
合計	6,716	100

集団転作を一層推進

今年第一期対策の最終年度にあたります。転作条件の整備と、

については、三年続きの冷害不作による軽減緩和があり、川口町には、四一・五haの配分内示が県から示されてまいりました。このたび水田積実態調査票により、農家各位から確認いただきました面積によって、各地区に配分いたしましたので、よろしくお願いたします。

なお、転作等実施計画書は、三月三十日迄に地区の推進員に提出して下さい。

転作内容の質的向上を図る

しかしながら、米は依然として過剰基調にあり、過去の生産調整の経緯をみると、減反意識が緩むと、米の生産過剰を招いた実績があるので、今後とも水田再編への取り組みを一層強化し、転作内容の質的向上と定着化を図り、需要の動向に適切に対応し得る農業生産構造を確立し、農業生産の再編成を促進する必要があります。

町農業委員会だより

農地の質賃借は安心できる
農用地利用増進事業で
農用地利用増進事業とは、農地の有効利用を促進してこうとするもので、農家の申し出によって「農用地利用増進計画」を作成し、公告することにより、安心して農地の賃し借りを行うことができる事業です。

特典
○農地法の許可がいりません。
○約束の期限がくれば離作料を支払うことなく確実に返してもらえます。
○賃し手には奨励金が交付されます。

農地十アール当り
一万円(期間三〜五年)
二万円(期間六年以上)

この事業は今年一年限りです。申し出は、地元の農業委員又は農業委員会事務局まで。

小作契約書の書替えについて
現在、古い小作契約書を利用して、国土調査等により、契約内容に変更を生じている方は、契約書の書替えを行っています。古い契約書を持参のうえ、農業委員会まで申し出てください。

町一番の先進地区

新敷大豆生産組合

代表 小宮山 宗平

意欲的に取り組む姿勢が、地区の連帯感を強め、明るい村づくりにも一役買っています。

この地区は、数年前から集団転作に取り組んでいる、町一番の先進地区であります。農地の貸し借りを有効に活用し、配分面積の八十%に相当する面積を一方所に集積し、しかも連作障害の出ないうちに、田畑輪換も実行しております。組合組織がしっかりしており、年間計画により共同作業の体系をとっています。それがすっきり定着した感じがいたします。又、常に反省・検討を怠らず、転作に



※農地移動は早めに手続きを

食糧管理制度が一部改正されました

昭和57年1月から実施済

食糧管理法は昭和十七年という食糧不足の時代にできた法律です。から、不足する食糧を国民に対していかに公平に分配するかということが考え方の基本となっていました。ところが、食糧事情が好転し、最近のように米の生産が過剰傾向になってくると、たとえば、法律では「米穀通帳」による米の購入を義務づけていながら、誰もが通帳なしで米を購入しているといったように、実態に合わない制度の仕組みが目立つようになって

きました。このため、国民の主食である米の全量を政府が管理し、これを安定的に供給するという食糧制度の基本的な考え方は維持しながら、米の過剰や不足などいかなる事態にも的確に対応できるように制度に再編成し、無用な規制は緩和して「守られる食糧法」とするために三十年ぶりに法改正が行われたのです。



消費者のニーズにこたえた食糧制度 (川口小学校にて)

生産者から見ると

米は全量を農協などの一次集荷業者へ出荷してください

一、米を政府米又は自主流通米として、また、限度数量を超える分については超過米として出荷する仕組みは変わっていません。

米は全量を農協などの一次集荷業者へ出荷してください。集荷業者の資格のない者に米を売り渡すことは禁じられています。

なお、特定米穀集荷業者制度が新設されました。いわゆるくず米についても、検査を受けて特定米穀集荷業者の資格のある者に出荷してください。

これまで規制されていた「縁故米」が認められました。

二、米の譲り渡しの制限が緩和されました。

(1) 親類縁者などに米を贈る、いわゆる「縁故米」が認められました。縁故米の量、回数などは特に制限されていませんが、この緩和措置は、これまで一般に行われていたことを、このたびの法改正で追認したものです。常識的な範囲に留めるべきものであり、もちろん縁故米に名を借りた不正規流通は厳しく取締られることになっていきます。

(2) 玄米に換算して、三十キロ

流通から見ると

集荷業者制度の緩和

一、集荷業者制度
これまで、農協など生産者から直接集荷を行う者についてだけ農林水産大臣の指定を要することとされていましたが、法改正によって集荷業者は次の区分によりそれぞれ農林水産大臣の指定を要することとなりました。

- 一次集荷業者
生産者から直接集荷を行う者 (従来の集荷業者)
- 二次集荷業者
一次集荷業者から集荷を行う者

集荷組合) 特定米穀集荷業者
くず米、碎米等のみの集荷を行う者

登録制が許可制に改正

二、販売業者制度

(1) 卸売業と小売業については、一年ごとに更新する知事の登録制であったものが、三年ごとに更新する知事の許可制に改められました。また、くず米、碎米等のみの販売を行う者は、「特定米穀販売業者」として新たに知事の許可を受けなければならないこととなりました。

(2) 米の販売は配達を中心に行われていますが、都市部を中心に消費者の持帰り需要にこたえる必要が生じていることから、人口二十万人以上の市であれば、小売業者が簡易な要件で米の販売所を設けることができるようになりました。

集荷、販売業者は法律上において位置付けが明確になりました。

三、集荷、販売業者の業務運営
米は国民の主食として政府が全量を管理しているものですが、国民に対し食糧を安定的に供給する上で集荷、販売業者は重要な役割を担っていることから、それぞれ農林水産大臣の指定又は知事の許可を要するものとして法律上の位置付けが明確にされました。

一方、その責任をも明確にするため、集荷、販売業者に対しては、業務運営についての指針が示され、規制を続ける特別と理由もないことなどから廃止されたものであります。



お米は、統一看板のあるお店で買いたしましょう

と、規制を続ける特別と理由もないことなどから廃止されたものであります。

この看板は、消費者の方が安心してお米を買えるしるしです。正規のルートを通った信用のおけるお米は各部門で厳しくチェックされていますから品質・価格などの点でまったく心配がありません。

ところが、無許可業者が売っている、いわゆるヤミ米は公的なチェックが行われていないので苦情の原因となっています。この看板の出していない業者からは買わないよう注意してください。



四、米飯提供業者登録制度が廃止されました。このため、食堂等を開設するに当たっては、食糧管理関係の手続きは要しないことになりました。

米飯提供業者は、米を「こはん」という形で消費者に供給するという役割を果しているため、配給制度下においては、販売業者と同様に知事の登録が必要とされていましたが、配給制度が廃止されたこ

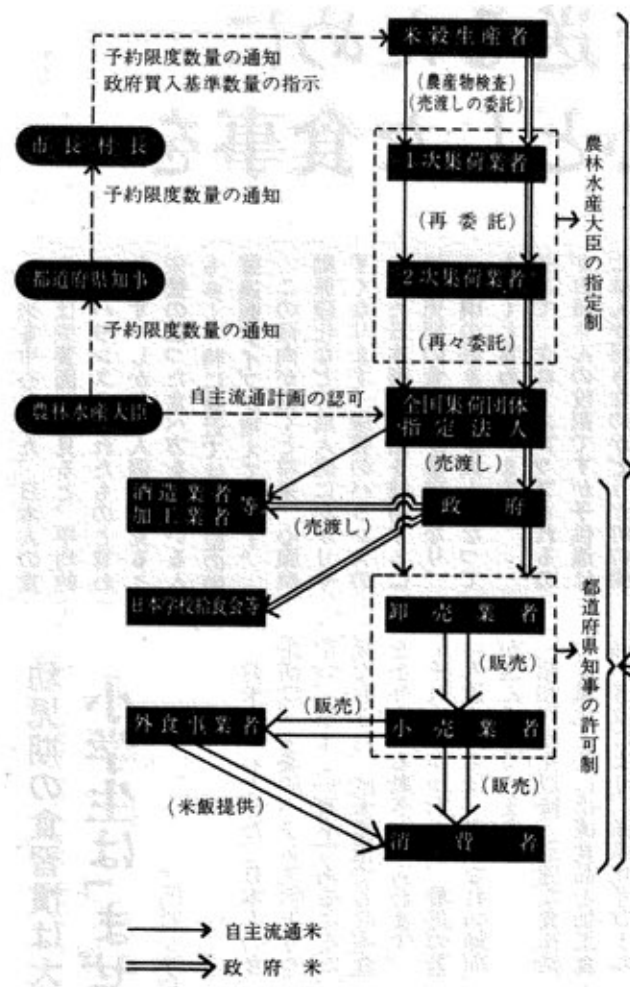
消費者から見ると

様々な規制が行われており、違法な行為があれば業務の制限、停止、指定又は許可の取消しが行われることになっていきます。

集荷、販売業者の方は関係法令を十分に理解し、いやくも不正規流通に関与することのないよう適正な業務運営を行ってください。

米穀通帳制が廃止され、通帳なしで米が買えるようになりました。一、食糧法成立以来四十年にわたって続いてきた配給制度が廃止され、政府が責任をもって計画的に供給する仕組みに改められました。これに伴って、「配給割当」という考え方も必要がなくなりましたので、「米穀通帳」が廃止され、あわせて旅行証明の制度も廃止されました。

米穀流通制度のしくみ



→ 自主流通米
→ 政府米

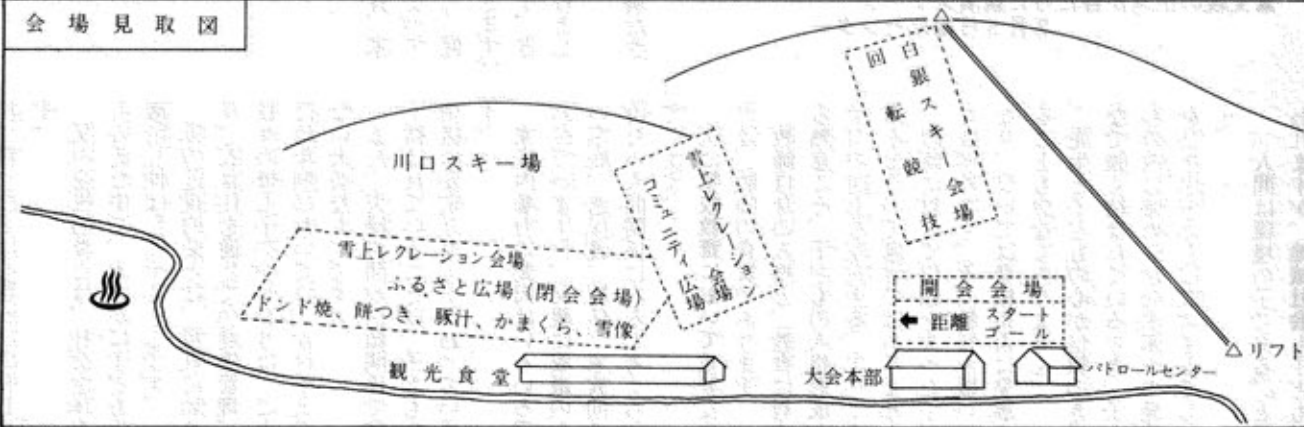
スポーツの町宣言

第5回町民雪まつり

3月6日(日) 午前8:30 川口スキー場に集合
運動不足を解消しこち良い“汗”を流そう

日程

8.30	9.30	9.50	10.00	11.00	12.00	1.00	2.00	2.20	2.30
白銀スキー会場 スキー競技	受付・準備	開会式	回転	三人四脚 風船割り	休憩	距離	ドンド焼	閉会式	
雪上レクリエーション会場 ふるさと広場				二人三脚 ポール運び 宝さがし みかんひろい やぶさめ パン食い競争					
雪上レクリエーション会場	ふるさと広場	ドンド焼 かまくらつく 餅つき	餅つき	餅つき	餅つき	餅つき	餅つき	餅つき	餅つき



去る二月十六日、小出町小出スキー場において、郡小学校親善スキー大会が行われました。出場選手は五百名余、くもり空のなか、熱戦がくりひろげられました。川口勢も大いに奮戦し、次のような成果をおさめました。

◎個人

種目、クロスカントリースキー

五年男子

一 走 網 和正
二 走 広井克博
三 走 平沢秀明
四 走 井浦孝之

◎リレー(学校対抗)

男子 二位(川口小)

六年女子

一 走 星野英樹(川口小)
二 走 小宮山芳治(川口小)
三 走 渡辺 勝
四 走 星野 修
五 走 小宮山芳治(川口小)
六 走 渡辺 勝
七 走 網 智美(川口小)



▲男子リレー2位の川口小

町内の小学生“大奮戦” 第15回北魚沼郡小学校親善スキー大会

雪おろしボランティア

町野球協会(会員27チーム 400人)は、運動公園竣工以来野球場ググアウトの雪おろしを行っています。今年で三年目。毎週日曜日、当番のチーム(1チーム)が、スコップ・スノーダンプを背負いかんじきを履き屋根の雪おろし、回りの雪のけに汗を流しています。今年是小雪のため、笑い声が中山高原に“こだま”していました。

米を見直そう

健康的な食生活を送るために お米を中心とした食事を



▲“ふるさとの味”も実施され、おいしそうにごはんを食べる児童(川口小学校)

お米を中心とした、日本人の食生活は栄養面から見ると、平均的にはバランスのとれたものと言われます。しかし個人個人で見ると栄養の偏った食べ方をしている人も多く、特に最近では欧米型の栄養過剰タイプが増えてきています。この傾向が続くと将来、心臓病、動脈硬化などの成人病にかかりやすくなります。栄養のバランスのとれた日本型食生活を維持するには幼児期の食生活が基礎となり、この頃の好き嫌いが大人になっても続くと言われています。そこで、クローズアップされるのがお母さんの役割ですが子供達はごはんが好きなのかどうか町の栄養士さんに寄稿いただきました。

お米を中心とした、日本人の食生活は、栄養のバランスのとおりや、望ましい食事であることが、見なおされ、欧米諸国でも日本食をとり入れる動きがみられます。それにもかかわらず、最近の若い人達の間では、米ばなれの傾向が急いできています。昭和四十年以降、急速な食生活の洋風化と共に冷凍食品と加工食品の普及により、洋風化イコール高級化と勘違いする人が多くなったことに端を発しています。同時

幼児期の食習慣は大人まで続きます 小学生は「まぜごはん」が好き

川口小学校栄養士 篠田ハナ子さん

に、ごはんに対するいわれなき迷信が、米の消費減少に拍車をかけています。

一、胚芽米、強化米の混入、または副食で、ビタミンB1、Aを補えば脚気にはなりません。

二、米を食べると高血圧になるといわれるのはウソです。ごはんそのものがおいしいので、つけ物とみそ汁だけでも食事ができたため、塩分の過剰摂取になりがちだった食習慣こそ問題なのです。

三、ごはんを食べると太るといわれるのはウソです。若い女性の間には美容を気にして、米ばなれの傾向があらわれています。実は食パン一枚とごはん茶碗一杯のごはんがほとんど同カロリーであることを考えると、満腹感の

大きいごはんの方が低カロリーといえます。

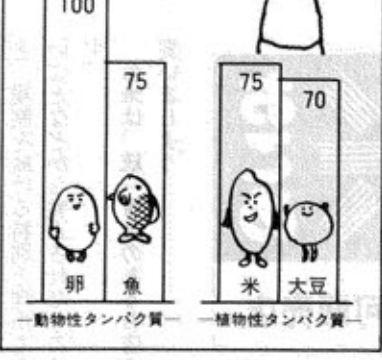
米ばなれ現象に着目して、文部省では、週五回の学校給食に対し週二回の米飯給食を指導しています。当川口小学校では、米飯とパンを週一〜三回、米を週二回実施しています。

ちなみに子どもたちがどの主食を好むかという昨年行った調査によれば、高学年では、ごはん、パン、麺の順、低学年では、パン、ごはん、麺の順となっています。学校給食の回数は、一年間の食事回数の五分の一です。幼児期の食生活は習慣化して、おとなになっても続くことを考えると、おかあさんの、食文化に対する正しい理解と調理の演出がクローズアップされてきます。

瑞穂の国”と美しい呼び名をもつ、わが国の受給率100%の米を、おいしく食べようではありませんか。

お米のタンパク価

タンパク価とは、体の中での利用効率を示すタンパク質の栄養価基準で、数値が高いほど良質です。



まーお魚と同じ

●卵のタンパク価を100とした場合の相対栄養価

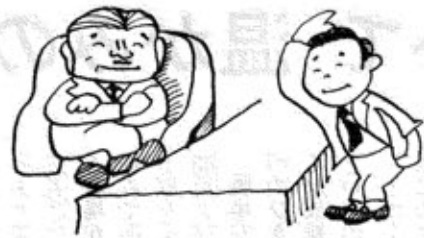
日頃から心がけようきれいな選挙

●贈らない



政治家や候補者などの方は選挙区内の人に寄附をしてはいけません。

●求めない



何びとも選挙区内の政治家や候補者などに寄附を求めたり寄附をするようすすめはけません。

●もらわない



何びとも選挙区内の政治家や候補者などから寄附をもらってはなりません。

政治家や候補者などが選挙区内の人に次のような寄附をすることは

法律で禁止されています。また、私たち有権者も、このような寄附

をねだると法律違反になります。

- 結婚、出産、入学、卒業などのお祝いの金品を贈ること。
- お祭りのときにお金を寄附したり、お酒などを届けること。
- お葬式の香典、供花などを贈ること。
- 落成式や開店祝いに花輪を出すこと。
- お中元やお歳暮を贈ること。
- 旅行の際に饂飩を贈ったり、食事、みやげなどを差し入れること。

町史こぼれ話 ⑨

古い人々の力作見つかる

田麦山の俳人たち

川口町には古くから幾多の歌人俳人がありました。その中から田麦山の俳人の一、二を紹介いたします。弘化四年十月（今から百三十六年前）に山の相川の皎月、芳要という人が岩沢の不動様に各地の俳人の参加を得、又当時の有名な選者を求めて俳句の額をあげてあります。現在の岩出原の大湖静さんの古い文書にありました。

秋ふけて木ノ葉衣のかかし哉。 田麦山 志厚

昼顔や蛇の動かす砂の上。 潤鯉

風吹いて静雁を聞く夜哉。 吹散らす声の枯葉や濁の風。

滝音の夜も日も届く初霞。 山の相川 林陶

華の世を覗て見ばや窓の中。 千柳

また、堀之内町の太神宮様の社門（手水鉢のある）に嘉永三年に掲げられた額があります。（今から百三十三年前）その中に山の相川の次の人の名が出ております。十六夜の赴き告て松のかけ。 山の相川 芳要

黄鳥や駕籠にも乗らず箱根越。 芳秀

田麦山の熊野神社の明治二十七年八月に奉納された額の中から田麦山の方の作を一、二お知らせします。

滝の口吐き出す滝や初日影。 仁志

うるわしや白木御宮の夕桜。 耕雲

入り兼ねし雲間の月やほととぎす。 大湖 栄山

水き日を短かく遊び暮しけり。 暮かかるとをのせて散る紅葉かな。 森貞

出る月に一筋かかるすすきかな。 皓月

魚板や魚の眼光る寒さかな。 勢玉

この度は田麦山方面を主としましたが町内各地に古い人々の力作が見られます。文化的にも決して他の地方に劣らぬ業績をあげていられる人々が多くいられたのです。ただ記録が残っているのが少なくて惜しかったと思います。

青少年の非行化問題を考える

人間は環境の子

信頼関係が大切

講師 中浜新四郎氏

演を紹介いたします。

わが子を健全な心と体をもった人間に育てたいという心は、どの親にも共通した願いでしょう。「青少年の健全育成」について教育のプロとして永年この道にたずさわってこられた、現新潟市豊照小学校長、中浜新四郎先生の講演を聞いてみます。

教育と言っても、学校教育、家庭教育、地域社会が一体となって良い状態であるときはじめて、健全な子どもの成長が期待できます。家庭教育とは、夫婦、親子、きょうだいの愛情と信頼を土台としてなり立つものです。ことに父性愛と母性愛に満たさ

成人講座



▲父親の出席が目だった講演スナップ 2月5日福祉センター

れて育った子は心豊かに成長します。父の遠視的愛とは、社会全体をとらえた中で、大らかに子どもを激励し伸ばしてやることです。母の近視的愛とは、授乳に始まり、衣食住を通じての健康管理、日々の母と子のかかわりは、ことに幼年期においては、かけがえない大切なものです。また、夫婦の間が信頼関係で強く結ばれていることは、子どもの情緒の安定と深くかかわっています。家庭内暴力の要因はいろいろ言われていますが、父親に威嚇のない家庭、過保護、放任、家族間の冷たい人間関係にあると考えられています。

次に学校教育において重要なことは、教師の資質であります。教師自身の人格と、教育に対する熱意こそ、子どもの人格形成と学力の向上を左右する、すべてであると言つて過言ではありません。教師に対して信頼を失った子どもは例外なく、その教科を嫌いになり、ひいては登校拒否に発展することも少なくありません。先生と子どもの心が信頼のきずなで強く結ばれているとき、子どもの内に秘められた未来への発達をひき出すことに成功するでしょう。「人間は環境の子である。」と言われますが、地域社会も子どもの

健全な成長の大きな要因であります。おとなの間に、社会規範を軽視し、それを破ることに罪悪感を覚えない風潮が流れ、また、暴力や性に関する映像や出版物が氾濫しています。地域住民は、環境の浄化をはかる一方、おとな自身の生き方を猛省する必要があります。

ボランティアを通じ

心の温かさを学ぶ

老人世帯雪おろし奉仕 町青年団

例年ない暖冬で積雪も少なく屋根の雪を降ろすほどにはありませんでしたが、ボランティア活動の一環として今年も老人世帯の雪ほりを行いました。参加者は十二名。普段自分の雪降しをろくにやらない団員もこの日はかりはと、ボランティア精神を発揮しスコップ片手に汗を流しました。わずか半日という短かい時間のうえ、雪の量も少ないこともあって軒下の雪のけ程度でたいした奉仕もできず、かえってお年寄りに気をつかわせるばかりでしたが、平素お年寄りに接する機会が少ない団員にとっては、またとない心なごむひとときであったように思います。

っています。学校、家庭、地域社会の個々の中に、あるいは相互の間に、人と人との信頼関係が育っていることが大切です。そして忘れがちな真理は、たえず勉強して常に人間的に成長してゆく者でなければ、他の者を教育することはできません。常に燃え続けるランブでなければ、他のランブを照らしたことができないように。（インドの哲学者、タゴールより）

若者コーナー ④

若者の手で守ろう 素朴で 温かみのある町を

運動公園に

「投書箱」を設置しては



新小 宮山 雅世 さん

川口町も関越自動車道・上越新幹線の開通と近年目をみはるものがありますが、私たち地方で働く若者にとってやはり安心して働ける職場が少ないというのが一つの悩みであり、何にもまして卒業して取り戻していただきたい大きな問題といえます。



川口一 中林 明美 さん

この町が大好き

私は自分が生まれ育ったこの町が好きです。

善され利用しやすくすれば、今以上に利用も増えると思います。私にとっても、二十数年間生まれ育った町は何よりも大切であり、いつまでも人間味あふれる心あたたまるそんな町であってほしいものです。

友人達は、都会にあこがれ町を離れていく人も多くありました。また、「川口町なんて田舎だ。」と言って馬鹿にする人もいました。でも、確かに田舎かもしれないが、田舎は田舎なりとよきがあると思うのです。

四方を山々に囲まれ、魚野川と信濃川の合流する大自然。のどかで素朴な中に温かみのある町。このような環境を持つ町も、関越自動車道ができ、上越新幹線が開通し、一気に高速化され開けてきました。そんな中でも私は、この自然な素朴さや温かさだけは失ってほしくないのです。つらい事や悲しい事があつた時町の大自然にふれ、人々の温かさやふれ、心むくことも何度かありました。

職場が少ないということがひとつのひき金となって町の若者の多くが故郷を離れ町外へ出てしまふというのが現状です。しかしながら、最近Uターン現象により地元企業への就職希望者が多くなっているようですが、川口のように小さな町にあってはまだまだその需要に対応できずるまでに至っていないというのが現状のようです。

ヤング紹介 ⑨

点字で本を作りたい
鈴木さんは、小千谷市の位下印刷所へ通勤しておられます。



相川一 鈴木 恵子 さん

- Q 今の仕事はどうですか。
A ようやく慣れてきました。楽しく打ち込んでいます。
- Q 趣味は何ですか。
A 色々なジャンルの音楽を聞くことです。
- Q 理想の男性像は。
A 一緒にいて気疲れしない人。
- Q 結婚について、どんなふうに考えてますか。
A 自分の問題として考えたことはありません。まだ先の事だと思っています。
- Q カラダにイイこと、やっていますか。
A バレーボールをやっています。
- Q 今やってみたいことは何ですか。
A 点字で本を作りたいと思っています。
- Q 自己PRは。
A へにぎやか。です。
- Q 町への要望は何かありませんか。
A あまり都市化へとあわてないでほしいです。「失ったものは大きかった」と悔やむことのないように。

救急出動回数は年々増加

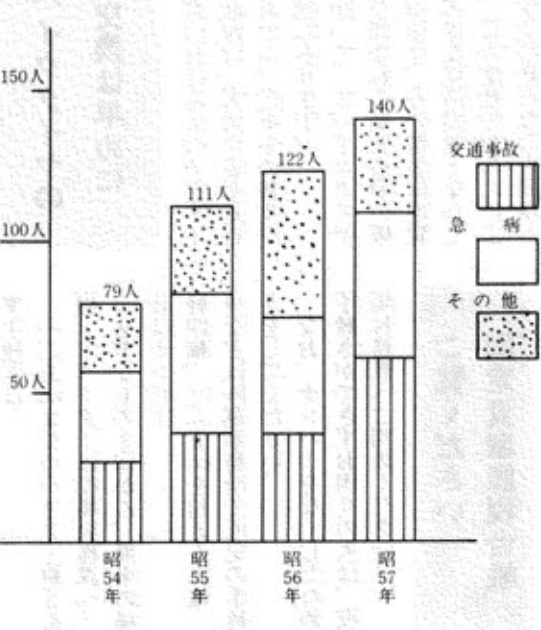
正しい利用をお願いします



▲急患に応急処置をする署員

当町の貝ノ沢地区に消防川口出張所ができて、四年が経過しました。四年間の救急出動の内容を調査

町救急事故別出動状況



べてみますと、別表のようになり、わずかの間に、倍近くの出動件数の伸びを示しています。そこで救急車の正しい利用方法を知っていただく必要があります。

- ・「救急」か「火災」の区別を(一)九番は救急車を呼ぶためだけにありません。
- ・来て欲しい場所の住所と、その目標となる建物など、わかりやすく話す。
- ・事故や病気の種類、容態
- ・患者の数、年齢、性別
- ・救急車が到着するまで
- ・必要な応急手当を続ける
- ・保険証の準備
- ・救急車の誘導をするために表通りにでる。
- ・救急隊員に次のことを説明してください。
- ・到着するまでの患者の容態
- ・施した応急手当の内容
- ・持病があればその病名
- ・連絡のとれた病院の名
- ・急な事態を前に、おちついた態度で電話したり処置したりすることは、とてもむずかしいことですが、患者の生命を左右するうえで大切なことなのです。

地区館だより

合同厄払いを実施して

東部地区館



私たち東部地区では、毎年恒例に、なっております「合同厄払い」の、行事を二月六日、地区館の主催で実施しました。広辞苑によりますと厄払い……神仏にいのりなどして厄難を祓い落すこと。厄年……人の一生のうち、厄に逢うおそれが多からぬとすること。男は、二十五、四十二、六十歳、女は、十九、三十三歳をいう、特に四十二、三十三歳を大厄という、とあります。厄払いの儀式が厳粛のうちにも滞りなく終了、続いて親睦を兼ねた祝宴に移ります。同じ町内に居ながらも話し合う機会が少ないこともあってか、最初は、やや緊張気味だった男女も、ほんのりと頬が染まる頃になってからはじまる自己紹介は、リラックスモードで盛りあがり、

「私は雪のない横浜から嫁いで来ました……」が二人。「十日町から信濃川に沿って……」「小千谷から……」と自己紹介が続いた。今年より女性性が圧倒的に多いためか、大変に華やかな雰囲気の中でカラオケで十八番を披露するところには、会も最高潮。出席者全員が、うちとけあつて以前から新友であつたようになつたところで、「健康と友情」を祈念して万才三唱……。

それぞれ家路につく姿を見送り我々地区館員も自己満足を感じました。と、同時に派手ではありませんが、心の通つた立派な行事をつくり、それを引き継いでこられた先輩の皆様にご挨拶している次第でございます。東部地区館 写真は二月六日合同厄払い